

議事要旨

会議名	平成30年度第2回芦屋中央病院評価委員会			会場	芦屋町役場 4階41会議室	
日時	平成30年8月9日(木) 午後2時～午後4時30分					
件名・議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 第1回評価委員議事要旨について</p> <p>(2) 平成29事業年度に係る業務実績報告書の自己評価に対する意見(小項目、大項目)について</p> <p>(3) 第1期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書の自己評価に対する意見(小項目、大項目)について</p> <p>(4) 平成29事業年度における業務の実績に関する意見書(案)について</p> <p>(5) 第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる第1期中期目標の期間における業務の実績に関する意見書(案)について</p> <p>(6) 中期目標(案)について</p> <p>3. 閉会</p>					
委員等の出欠	委員長	山口 徹也	出	オブザーバー (病院)	櫻井 俊弘	出
	副委員長	松田 晋哉	欠	オブザーバー (病院)	井下 俊一	出
	委員	江川 万千代	出	オブザーバー (病院)	森田 幸次	出
	委員	貞安 孝夫	出	オブザーバー (病院)	竹井 安子	出
	委員	中山 顯兒	出	オブザーバー (病院)	檜田 房男	出
	委員	内海 猛年	出	オブザーバー (病院)	本村 智子	出
	事務局	藤永 詩乃美	出	オブザーバー (病院)	中野 悟子	出
	事務局	有田 昌子	出	オブザーバー (病院)	市村 修	出
	事務局	甲斐 智志	出	オブザーバー (病院)	坂本 林太郎	出
合意・決定事項	<ul style="list-style-type: none"> 第1回芦屋中央病院評価委員会の審議内容について、事務局より提示された議事要旨の確認を行い、公開について決議した。 業務実績報告書の小項目の委員意見について、審議した。 中期目標(案)について、第1期中期目標との変更点を確認した。 					

○議題（１）第１回評価委員会議事要旨について

- ・第１回評価委員会議事要旨の内容について、委員によって確認し、町のホームページでの公開について決議。
- ・２ヶ所の文言修正について、委員長に一任で委員了承。

○議題（２）平成２９事業年度に係る業務実績報告書の自己評価に対する意見（小項目、大項目）について

○議題（３）第１期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書の自己評価に対する意見（小項目、大項目）について

○議題（４）平成２９事業年度における業務の実績に関する意見書（案）について

○議題（５）第１期中期目標の期間の終了時に見込まれる第１期中期目標の期間における業務の実績に関する意見書（案）について

（平成２９事業年度）

第１－１－（１）地域医療の維持及び向上

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

（第１期中期目標期間）

第１－１－（１）地域医療の維持及び向上

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

（平成２９事業年度）

第１－１－（２）在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供

- ・法人の自己評価ⅣⅣに対して、委員会の意見はⅣⅣとする。

（第１期中期目標期間）

第１－１－（２）在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供

- ・法人の自己評価ⅣⅣに対して、委員会の意見はⅣⅣとする。

（委員）２８年度の評価がⅤⅤなのはなぜか。

（病院）通所リハビリを始め、件数も大幅に増加した為である。

（平成２９事業年度）

第１－１－（３）地域医療連携の推進

- ・法人の自己評価ⅢⅢに対して、委員会の意見はⅢⅢとする。

(第1期中期目標期間)

第1-1-(3) 地域医療連携の推進

- ・法人の自己評価ⅣⅣに対して、委員会の意見はⅢⅢとする。

(委員長) 入院の紹介率、受入件数が年々減少傾向にあるのに、30年度は大幅な伸びを見込んだのはなぜか。

(病院) 入院の紹介率が27年度は34.2%、28年度は33.3%で推移していたところ、29年度は22.8%と下がった。7対1の病院は在宅復帰率が重要なため、地域包括ケア病床を持たない病院には紹介をしづらい状況があった。30年度は地域包括ケア病床に転換したことにより、紹介件数は上がる見込みである。

(委員) 外部の環境が変化しているため、地域包括ケア病床に転換するという政策は、間違っていないと思うが、みんなが地域包括ケア病床を増やすと、どういう事が起こるのかという懸念がある。

(病院) 地域医療構想が進んでおり、当院を含む北九州二次医療圏は急性期病床と慢性期病床が多く、回復期病床が少ない。当院は、慢性期病床から地域包括ケア病床に移行したため、北九州二次医療圏に求められる変換をしている。また、一般病床はすべて地域包括ケア病床に変換している。病床変換をする場合、地域医療調整会議が病院に対してヒアリングを行う。当院もヒアリングを受けており、地域の医師会からも了承を得ている。

(委員) 地域医療を圧迫することは、あまり懸念しなくてもよいのか。

(病院) 地域医療を圧迫するとは考えていない。

(委員長) 芦屋中央病院の診療圏の中で、需要を充たしていない病床はあるのか。

(病院) 回復期病床が足りていない。

(委員) 地域の医療機関と、地域包括ケアの趣旨に沿った連携をしてほしい。

(平成29事業年度)

第1-1-(4) 救急医療への取組

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(第1期中期目標期間)

第1-1-(4) 救急医療への取組

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(病院) 当院は、夜間の受入体制など、十分な救急医療を診る体制にはなっていない

い。今後、医師が増えることにより、方向性を考えていかなければならないと思う。

(委員) 今の受入れ可能な範囲での救急患者対応をすることで良いのではないかと。職員が増員された状態で地域に還元する形を取れば良いと思う。

(委員長) 病院の規模が中規模のため、受入れに限界があるということか。

(病院) 救急医療となると、夜間の拘束が出てくる。働き方改革で、夜間の宿直をした翌日の勤務についてどうするかという問題がクローズアップされており、職員の疲弊につながっていく事が考えられる。救急病院が比較的近くで機能しているため、受け持ちの範囲を分担するのが良いと考えている。また、救急医療をすべて診療しない訳ではなく、日勤帯で当院が受入れ可能な場合については、受け入れている。

(平成29事業年度)

第1-1-(5) 災害時等における医療協力

・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(第1期中期目標期間)

第1-1-(5) 災害時等における医療協力

・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(平成29事業年度)

第1-1-(6) 予防医療への取組

・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(第1期中期目標期間)

第1-1-(6) 予防医療への取組

・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(委員) 27年度から29年度までの健診数が増加していたため、Ⅳとしたが、計画と比較するとⅢになると思う。計画が高すぎるのではないかと。

(委員) 特定健診の受診者を増加させる取組みについては、病院の裁量で出来ないため、計画に適していないのではないかと。

(委員) 町の計画と病院の計画は、別に立てる事は出来ないのか。

(委員) 町の特定健診担当課は、国の指示で健診率35%を目標にし、取組みをしている。病院は病院独自の数値設定をした方が良いのではないかと。

(病院) 国民健康保険の特定健診に関して、集団で実施する場合は、全て当院で実施することになっている。以前は保険に関係なく、総合健診を当院が全て実施していた。その後特定健診が導入され、保険者である町が実施する特定健診について当院で実施している。

国民健康保険における特定健診は、町と病院が一体化しているような感覚がある。次期の計画には委員の皆さまからいただいた意見を反映させていただきたい。

(委員長) 病院として、Ⅳ以上の評価を得るには、どのような年度計画を立てれば良いと考えるか。

(病院) 数値目標が立てにくいですが、病院として出来る事は、協会けんぽの特定健診率を上げるための取組みである。

(委員長) 人間ドックや健診について、企業に対してダイレクトメールで案内している医療機関もある。

協会けんぽなどの取組みを参考にしながら、具体的な年度計画を立てることで方向性が見えるのではないかと思う。

(病院) 病院としてもその方向で計画を立てたいと考えているところである。

(委員長) 国としても予防医療に関心が高いため、力を入れていただきたい。

(平成29事業年度)

第1-1-(7) 地域包括ケアの推進

・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(第1期中期目標期間)

第1-1-(7) 地域包括ケアの推進

・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(平成29事業年度)

第1-2-(1) 医療従事者の確保

・法人の自己評価ⅤⅤに対して、委員会の意見はⅤⅤとする。

(第1期中期目標期間)

第1-2-(1) 医療従事者の確保

・法人の自己評価ⅤⅤに対して、委員会の意見はⅤⅤとする。

(委員) 医師や看護師の増員はされているが、認定看護師の数が計画を達成していな

いため、VVの評価はどうかと思う。

中期目標期間の方については、30年度の見込みで認定看護師1人となっているので、VVでも良いと思う。

(委員長) 計画割れが生じているのは認定看護師のところである。

(病院) 認定看護師については、29年度に講習に通い、ほぼ終えているが、試験が30年度の5月にあり、資格取得は30年度となるため、29年度は0とした。

(委員) 認定看護師の29年度実績数が計画通りの1人になってはいないが、病院の機能としての医療従事者の確保は充分されていると思う。

(委員) 状況はわかるが、計画にあげているため、達成しないとVVにはならないのではないか。

(病院) 認定看護師は1年間研修期間があるため、29年度に計画を立てたが資格取得が30年度となった。

(委員) その場合は、実績数にあげて、研修中とかつこ書きしたほうが良いのではないか。

(委員長) 実績数の箇所に注記を入れるのも良いのではないか。
実態を考慮し、評価はVVとしたい。

(平成29事業年度)

第1-2-(2) 医療安全対策の徹底

・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(第1期中期目標期間)

第1-2-(2) 医療安全対策の徹底

・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(平成29事業年度)

第1-2-(3) 計画的な医療機器の整備

・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(第1期中期目標期間)

第1-2-(3) 計画的な医療機器の整備

・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(委員長) 医療機器の更新は医療従事者のモチベーション向上につながるのか。

(病院) レントゲン機器が充実したのだが、かなりモチベーションの向上につな

がっている。

(委員) MRI を使う技師に専門性は必要なのか。

(病院) MRI は技師の撮影の工夫により大きな差が出ると言われている。方法で診断に大きく関わってくる。当院では、MRI を充分使いこなせる技師がいる。

(委員) 今後の高額医療機器整備の予定はあるか。

(病院) 30 年度は腹部エコーと心臓のエコーを更新する予定である。

(平成 29 事業年度)

第 1 - 2 - (4) 第三者評価機関による評価

・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(第 1 期中期目標期間)

第 1 - 2 - (4) 第三者評価機関による評価

・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(委員長) コメント欄の表現に間違いはないか。

(病院) 「IS09001 承認により」を「IS09001 認証取得により」に変更していただきたい。

(委員) 年度計画では、IS09001 を認証取得するとなっていたが、結果的には認証取得し、さらに内部監査の評価体制を構築しているため、評価をⅤとした。

(委員長) Ⅳであっても計画を上回っているため、Ⅳとする。

(平成 29 事業年度)

第 1 - 3 - (1) 患者中心の医療の提供

・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(第 1 期中期目標期間)

第 1 - 3 - (1) 患者中心の医療の提供

・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(平成 29 事業年度)

第 1 - 3 - (2) 快適性の向上

- ・法人の自己評価Vに対して、委員会の意見はVとする。

(第1期中期目標期間)

第1-3-(2) 快適性の向上

- ・法人の自己評価Vに対して、委員会の意見はVとする。

(委員) 待っている際、看護師からの声かけはあるが、配慮が足りていないとの声も聞く。新病院になり快適性は向上している部分はあると思うが、住民の声を聞くと、満足度としては低いと感じる。住民からの声を聞くスペースも作ってほしい。

(委員長) 住民からの声というのは、具体的にはどういうものか。

(委員) 診察を受けるまでの待ち時間、病院内の案内表示、案内の方法などについての声を聞く。

(委員) 法人の自己評価に、「平成30年3月に新病院へ移転し、病院利用者の快適性は大幅に向上した」と書いているが、29事業年度の評価をする時に、3月に移転したばかりなので、快適性が向上したかは次年度の評価になるのではないか。

また、患者満足度調査は11月に実施しているが、回数としては1回で、満足度調査の結果は良かったが、Vまでの評価にはならないのではないか。30年度までを見てから評価した方が良いのではないか。

(病院) 病院としては、新築移転したことで、自己評価をVとしたが、快適性の向上については、本質的な部分でまだ改善の余地があると思う。

(委員) 以前、新築移転を経験した時は、職員のモチベーションは向上し、患者に対して、満足度調査した際、「なぜこの病院を選んだか」という問いに対して、「新しくなったから」という意見がとても多かった。

医師が良いからやサービスが良いから、待ち時間が短いからは出てこない。新築移転した後は、満足度は下がっていく。それを踏まえた上で、待ち時間の改善など取り組むべきところは、多々あると思うので、取り組んでいただきたい。今回はVの評価で良いのではないか。

(委員長) Vの評価をキープするような取組みを進めていただきたい。

(委員) 患者満足度調査の中に「なぜこの病院を選んだか」という項目はなかったか。

(委員長) 今後、満足度調査の内容を検討し、より利用者の声が届くような内容にしてほしい。

(委員) 病院から出た後、場所的に薬局に入りづらいと思う。

(病院) 警察と協議して、今の形になっている。

(平成29事業年度)

第1-3-(3) 相談窓口の充実

- ・法人の自己評価Vに対して、委員会の意見はVとする。

(第1期中期目標期間)

第1-3-(3) 相談窓口の充実

- ・法人の自己評価Vに対して、委員会の意見はVとする。

(平成29事業年度)

第1-3-(4) 職員の接遇向上

- ・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(第1期中期目標期間)

第1-3-(4) 職員の接遇向上

- ・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(委員) 満足度調査の対象人数が入院38人、外来は288人で、全体の意見とするには、少ないのではないか。

また、1回の患者満足度調査では評価出来ないのではないか。

(委員長) 満足度調査は、回数や母集団の拡大についてどうすればよいか。

(委員) 上半期、下半期などの調査回数は別にして、29年度の1回の結果だけでは評価できないので、中期目標の最後の年に評価したい。

(委員長) 調査の回数について、病院はどう考えているか。

(病院) 対象者数について、入院の場合は人数が限られているため、対象者を増やすのは難しいが、調査期間を延ばせば増えると思う。外来についても同様だが、調査期間を延ばすこともどうかと思う。

(委員長) 入院の場合は、患者本人に調査を行うのか。

(病院) 患者本人に行う。答えられない場合には家族に回答してもらう。

(委員長) 統計学的には、評価対象の母集団に対する適正なサンプル数など検討すべきことがあり、評価に際してアンケートが多ければ良いということではない。

(病院) 対象人数は期間により変わるため、検討したい。

(委員長) 今後どのように改善の余地があるかを調査するために、クレームやネ

ガティブな意見を積極的に集められる方法があると良い。

(平成29事業年度)

第1-3-(5) 地域住民への医療情報の提供

- ・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(第1期中期目標期間)

第1-3-(5) 地域住民への医療情報の提供

- ・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(平成29事業年度)

第1-4 法令遵守と情報公開

- ・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(第1期中期目標期間)

第1-4 法令遵守と情報公開

- ・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(委員長) 情報公開を慎重に行うという意見で、慎重にとは、どのような位置づけがあると良いのか。

(委員) どのような内容が情報公開の対象になるのか。

(病院) 開示内容は、捜査や裁判の資料、B型肝炎ウイルス感染者給付資料、労災保険給付資料、生命保険審査資料などである。

また、セカンドオピニオンの際の開示もある。

開示をする際は、開示が必要な理由に気をつけているところである。

(委員) 開示を利用する条件はあるのか。

(病院) 本人や家族に開示している。申請された時に全部開示出来るか、一部開示なのかを判断している。

(平成29事業年度)

第2-1 法人運営管理体制の確立

- ・法人の自己評価IVに対して、委員会の意見はIVとする。

(第1期中期目標期間)

第2-1 法人運営管理体制の確立

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(平成29事業年度)

第2-2-(1) 人事考課制度の導入

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(第1期中期目標期間)

第2-2-(1) 人事考課制度の導入

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(委員長) 次期中期計画では、重点項目にできるか、検討の余地はあるか。

(病院) 検討したい。

(委員) 人事考課は非常に難しいが、重要なことなので、重点項目にしてほしい。

(病院) 人事考課については、ステップを踏んで進めている。人事考課は人が人を評価し、処遇にまで影響するため、非常に難しいと思う。評価される側が納得するかが重要になるため、評価をする側の研修を多くし、勉強をしている姿を見てもらうことで、評価者に対し、信頼を持ってもらえるように配慮している。

(委員長) 委員会として、重点項目にということは希望ではあるが、慎重に検討してほしい。法人化した趣旨でもあるため、人事考課制度を確立してほしい。

(平成29事業年度)

第2-2-(2) 予算の弾力化

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(第1期中期目標期間)

第2-2-(2) 予算の弾力化

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

- (委員) 高額医療機器は診療科が異なると、本当に必要なものか、価格が適正かも含めてよくわからない。医師が変わると、使わない場合もある。
- (病院) 高額医療機器の価格は特殊で、定価があってないようなものである。定価が大変高額なため、数パーセントの値引きの差が大きな差額になる。適正価格を判断するのは難しいが、自治体病院共済会を活用するなど適正価格を探っている。
- (委員長) 法人化したメリットとして、長期的な予算構成もある。イニシャルコストだけでなく、使用する期間に係るメンテナンスコストについても把握した上で、比較していただきたい。

(平成29事業年度)

第2-2-(3) 適切かつ弾力的な人員配置

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(第1期中期目標期間)

第2-2-(3) 適切かつ弾力的な人員配置

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(平成29事業年度)

第2-2-(4) 研修制度の推進

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(第1期中期目標期間)

第2-2-(4) 研修制度の推進

- ・法人の自己評価Ⅳに対して、委員会の意見はⅣとする。

(平成29事業年度)

第3-1-(1) 健全な経営の維持

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(第1期中期目標期間)

第3-1-(1) 健全な経営の維持

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(平成29事業年度)

第3-1-(2) 収入の確保

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(第1期中期目標期間)

第3-1-(2) 収入の確保

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(病院) 30年度新築移転してから、外来患者数は増加している。

また、地域包括ケア病床にすることで、入院1人当りの単価が上がり、
年間で3億から4億の収入増加になると思う。

(委員長) 診療科や医師の増加により、収入の増加は期待できると思う。

(平成29事業年度)

第3-1-(3) 支出の節減

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(第1期中期目標期間)

第3-1-(3) 支出の節減

- ・法人の自己評価Ⅲに対して、委員会の意見はⅢとする。

(病院) 支出の節減については、大きな努力目標である。人件費に関しては、ある程度伸びていくのは仕方がないが、それ以外の支出については、さらに職員がコスト意識を持つようにすることが重要だと思う。また、診療材料、医薬品の購入に関し、SPDを導入したが、総合して監督するようにしており、今後も重点的に行う予定である。

予算の弾力化により、必要なものを必要な時に購入できることは良いが、支出の節減意識を持つことを職員に徹底していきたい。

(委員長) 認識を深めるためには、支出の内訳をオープンにして議論する場を設けることではないかと思う。タイムリーな会計処理で、月次決算が良いと思う。

(委員長) 29事業年度と中期目標期間の実績報告書の意見の確認をした。今後は、事務局と委員長に一任していただき、今日の結果を反映させ、

意見書として取りまとめたいと思う。

○議題（6）中期目標（案）について

事務局より中期目標対比表で主に変更点を説明

- （委員） 第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 法人運営管理体制の確立について、「権限委譲と責任の所在を明確化した」を削除した理由は何か。
- （事務局） 地方独立行政法人になり4年が経過するため、削除した。
- （委員） 地方独立行政法人の特徴は権限委譲と責任である。4年経過したから、権限委譲と責任は当たり前というとならえ方をするのか。町から独立した地方独立行政法人というのは非常に大きな要因である。今までの病院経営は責任だけあって、権限がなかったが、地方独立行政法人の理事長には、権限もあり、責任もある。削除するのはおかしいのではないかと思う。
- （事務局） 検討する。
- （委員長） 中期目標は病院にとって憲法なので、一文一語説明が出来るようにしてほしい。
- （委員） 第2住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項3 患者サービスの向上 (3) 総合相談窓口の充実について、総合相談窓口のことが記載されている。第5 その他業務運営に関する重要事項2 国民健康保険診療施設の役割のところでも総合相談窓口のことが記載されているのはなぜか。
- （病院） 国民健康保険の事業について助成制度があり、その中に国民健康保険直営診療施設に対する施設や医療機器の整備、事業への助成メニューもある。地方独立行政法人化以前に国民健康保険直営診療施設だった場合、引き続き助成を受けられる。その要件として、中期目標や中期計画に、その旨を記載する必要があるため「国民健康保険診療施設の役割」という項目を入れている。また、総合相談窓口は助成対象のため、こちらにも記載している。

○その他

- ・今後の開催日程について説明

（閉会）